

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。



被害者自らが削除を求め
るが困難な場合は？

法務省の人権擁護機関が
削除を要請

被害者自らが削除を求め
ることが困難な場合は、法務局にご
相談ください。

法務局では、まず、プロバイ
ダへの発信者情報の開示請求や
人権侵害情報の削除依頼の方法
について助言を行うなど、被害
者自らが被害を回復・予防を
図るための手助けをします。

また、このような手助けをし
ても被害者自らが被害の回復・
予防を図ることが困難な場合や
被害者からの削除依頼にプロバ
イダが応じないなどの場合は、
法務局が、プロバイダへの削除
の要請を行います。法務局から
の削除要請は、被害者からの被
害申告を受けて、被害者が受け
たインターネット上での人権侵
害について法務局が調査を行い、
名誉毀損やプライバシー侵害に
該当する場合などに行います。

平成26年に処理したインター
ネットを利用した人権侵犯事件
1, 224件中、法務局がプロ

バイダに対し削除要請を行った
ものは167件ありました。

人権侵害で困ったとき
は？

インターネット人権相談受
付窓口にご相談ください

法務省の人権擁護機関では、
インターネット人権相談受付窓
口やみんなの人権110番など
さまざまな人権相談窓口を設け
ています。インターネットによ
る人権侵害に限らず、さまざま
な人権問題についても相談を受
け付けています。

お気軽にご相談ください。

相談窓口

インターネット人権相談
受付窓口

・パソコンからの相談はこちら
<http://www.moj.go.jp/JINK>
<http://www.jinken13.html>

・携帯電話からの相談はこちら
<http://www.jinken.go.jp/ind>
<http://www.jinken13.html>

・全国共通人権相談ダイヤル

(みんなの人権110番)

Tel 0570(003)110

(ゼロゼロみんなのひやくと
おばん)

最寄りの法務局につながりま
す。

・子どもの人権110番

(フリーダイヤル)

Tel 0120(007)110

(ゼロゼロみんなのひやくと
おばん)

「いじめ」や虐待など子ども
の人権問題に関する専用相談
電話です。

・女性の人権ホットライン

Tel 0570(070)810

(ゼロナナゼロのハートライ
ン)

女性の人権問題に関する専用
相談電話です。

※来月もインターネットによる
人権侵害について、お伝えし
ます。

村民みんなで「ハートがたくさん
の村」をつくりましょう。

人権対策課